

みなし決議に関する理事会議事録

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和5年度みなし評議員会の書面開催について

(1) 公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条に基づき、以下のとおり評議員会の書面決議を行う。

ア 議案提案日

令和5年11月9日(木曜日)

イ 議事内容

議案1 理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項及び定款施行細則第2条第1項一の規定に基づき、下記のとおり理事を選任する。

| 区分 | 氏名 | 就任年月日 |
|----|---------------------|------------|
| 理事 | 渋谷 正昭 (東京都小笠原村長) | 令和5年11月17日 |

(任期) 令和5年11月17日から令和6年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 大沼理事から辞任届が提出されたため、後任の理事を選任する。

議案2 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第2項二の規定に基づき、下記のとおり監事を選任する。

| 区分 | 氏名 | 就任年月日 |
|----|--------------------|------------|
| 監事 | 大沼 弘一 (東京都新島村長) | 令和5年11月17日 |

(任期) 令和5年11月17日から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 渋谷監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

2 1の事項の提案をした理事

理事長(代表理事) 前田 弘

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年11月8日

令和5年11月8日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長(代表理事) 前田 弘

